別紙

道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案及び
道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案に関する
意見募集の結果について

意見数	意見内容	国土交通省の考え方
1	乗車定員が関係する制度的な仕切について、九人と十人の間に仕切を置くのではなく十人と十一人の間に置くようにすべき。	ご意見ありがとうございます。自動車の国際基準において、乗車定員九人以下と十人以上で区分分けがなされており、国際基準調和の観点から、道路運送車両の保安基準においても、国際基準に準じた区分を採用しております。

上記のほか、今回の意見募集に直接関係しないご意見を１件頂きました。
取りまとめの都合上、いただいたご意見は整理・要約等を行った上で掲載している場合があります。